

第2回大田原市総合計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和8年5月29日(金) 14時00分～15時20分
- 2 場 所 大田原市役所本庁舎3階 301・302会議室
- 3 出席者 大田原市総合計画審議会委員(委員総数19人:欠席4人)
- 4 内 容

(1) 委員の変更及び委員紹介

- ・委員の変更について、新たに委嘱した次の6名を紹介。
 - 委員名簿1番 大田原土木事務所次長兼企画調査部長 福田 健次委員
 - 委員名簿2番 大田原商工会議所会頭 吉岡 博美委員(本日は代理で副会頭 小川典重氏が出席)
 - 委員名簿3番 大田原市観光協会会長 佐藤 正勝委員
 - 委員名簿11番 大田原市議会議員 総務常任委員長 滝田 一郎委員
 - 委員名簿17番 下野新聞社大田原総局長 柴山 英紀委員
 - 委員名簿18番 足利銀行大田原支店長 小菅 崇委員
- ・公募委員の阿部友美委員から一身上の都合により辞職の申出があったため、今期の審議会は19名で審議を行う旨を報告。

(2) 大田原市総合計画審議会について

- ・新たに委員となった方がいること、また前回会議から期間があいていることから、「次第2資料」に基づき、審議会の所掌事項、組織、委員の任期等について改めて説明。

(3) 会長あいさつ

- ・国内外の情勢が不安定な中、基礎自治体こそ腰を据えて市民生活を守りつつ、新しい時代に柔軟かつ力強く対応していくことが求められており、総合計画の価値はこれまで以上に高まっている。論点や課題の整理に努め、計画の策定に取り組んでいきたい。

議事

【報告事項】

(1) 策定スケジュールについて 【資料1】

- ・事務局より、今年度の総合計画策定スケジュールについて説明。
⇒質疑・意見なし

(2) 市民意識調査の結果について 【資料2】

- ・事務局より、市民意識調査の結果(調査対象3,000人、有効回収数1,870件、有効回収率62.3%)について説明。

質疑・意見

- ・地区別のクロス集計では、地区によって回答数が数十件程度と少ない場合があり、回答数が少ないと統計上の信頼性の課題が生じる。内部資料としての活用は問題ないが、外部に公表する際には留意が必要ではないか。次回調査での検討を求める。あわせて、資料にも記載されているが、前回・前々回調査の回答数を確認したい。(委員)

⇒過去の調査の回答数は前回は1,655件、前々回は1,484件である。地区によって調査対象数が少ない点は、今後の検討課題であると認識している。統計上、全体傾向を把握するための水準を満たしているものの、地区別により精緻な分析を行うためには、回答数が十分でない地区がある。次回調査では、費用対効果も踏まえつつ、抽出人数を現在の3,000人から5,000人または6,000人程度に拡大することも含め、回答数が少ない地区に

- についても、一定程度の母数を確保できるよう検討したい。(事務局)
- ・重点改善項目について、満足度・重要度は年代別にも整理されているのか。年代によって重視する施策は異なると考えられ、年代別の傾向も参考にしたい。(委員)
- ⇒資料でお示ししている数値は全体集計の値のみであり、年代別の数値は記載していないが、年代別・地域別のデータも保有しているため、クロス集計等の分析を行うことは可能である。今後、基本計画の策定において各施策を検討する段階では、必要に応じて、年代別・地域別のクロス集計データを参考とすることも含めて検討したい。(事務局)
- ・市民意識調査の回収率は60%を超えており、非常に高い水準であるが、世帯数等の地域差もあることから、委員から指摘のあった地域別の母数不足等にも留意しつつ、今後の計画策定に活用してもらいたい。(会長)

【協議事項】

(1) 基本構想骨子案について 【資料3】

- ・事務局より、基本構想骨子案について、計画の構成、基本理念、まちの将来像、基本政策の再編、市民ワークショップ、将来人口フレーム、土地利用構想等を説明。なお、文言・表現は今後の素案策定の過程で変更があり得るものとし、本日は方向性や検討状況を示すことを目的とする旨を説明。

質疑・意見

- ・公募によるワークショップを実施し、将来像を絵で表現するグラフィックレコーディングを取り入れるなど、新たな試みに大変注目している。また、市民憲章を起点として総合計画を策定する方法は、大田原市ならではの特徴であり、独自性のある取組として評価したい。本日は全体像の共有が中心となるが、気付いた点があれば、次回以降の議論にもつながるため、遠慮なく随時意見を寄せていただきたい。(会長)
 - ・全国的に「地域共生」の考え方が重視される中で、本計画でも、明示的に「地域共生」という文言は用いられていないものの、同様の趣旨を含む内容は盛り込まれているものと受け止めている。社会福祉協議会では、重層的支援体制整備事業に取り組み、困ったときに支え合える地域づくりを進めているところであり、本計画で「地域共生」の考え方をより前面に出していく考えがあるか伺いたい。また、資料36ページの施策体系について、住民からは「縦割りではなかなか進まない」といった声も聞かれる。特定の所管課だけでなく、さまざまな分野が重なり合いながら取組を進めていく仕組みを、計画上どのように示すのか。(委員)
- ⇒地域共生社会の考え方は重要な視点であり、本計画でも当然関連するものと認識している。一方で、総合計画は市全体の方向性を示す計画であることから、特定の分野に特化したり、個別具体の施策まで詳細に定めたりするものではないという前提をご理解いただきたい。具体的な取組については、各政策分野の中で推進していくことになる。また、分野横断の考え方については、8つの基本政策が縦割りで独立しているのではなく、それぞれが相互に関わり合いながら施策を実行し、課題の解決を図っていくことが重要であると考えている。この点については、基本構想の大枠の中で前提となる考え方として記載していきたい。事業自体は各基本政策の下に位置付けられるが、必ずしもその枠内だけで完結するものではなく、必要に応じて分野を横断しながら取り組んでいくものと考えている。(事務局)
- ・資料23ページの基本理念と、第2章「まちの将来像」との関係について伺いたい。基本理念の1から5までについても、まちの将来像に近い表現になっているように見受けられるが、それとは別に、第2章で「まちの将来像」として具体的な内容が示されることになるのか。(委員)
- ⇒将来像は、現行計画の「知恵と愛のある協働互敬のまちおおたわら」に相当するものである。市民憲章を踏まえて基本理念を整理し、それを総括的に表現したものが将来像となる。素案の段階で、将来像の文言案を示す。(事務局)

- ・将来人口フレームについて、高い目標人口を掲げることにより人口減少への不安を打ち消すのではなく、推計人口の厳しい現実を正面から見据えた上で計画を策定するという、市の姿勢を示すものと理解してよいか。（会長）
- ⇒人口回復は市単独では難しい全国的な課題であることから、現実的な推計人口を前提に、人口減少下においても市民が幸福感を感じられる持続可能なまちを目指して事業を設計している。一方、総合計画に包含する未来創造戦略では、出生率の改善や定住人口の増加に向けた施策を推進するため、目標人口を設定する。現実的な推計人口と改善を目指す目標人口の双方の意義を記載する方針であり、人口ビジョンの改定作業に合わせて最新データに更新する。（事務局）

その他

- ・福田健次委員（大田原土木事務所次長）より、所管する道路（橋梁）の開通について案内があった。

事務連絡 【事務局】

- ・次回審議会の日程（令和8年7月31日）を連絡した。